

# 働き方改革セミナー

～ 「働き方」が変わります！！～

この4月より働き方改革関連法案が順次施行されます。

主に、①時間外労働の上限規制が導入② 年次有給休暇の確実な取得が必要③ 正規雇用と非正規雇用の労働者間の不合理な待遇差を禁止など、就労環境改善に取り組まなければなりません。「働き方改革」についてセミナーを開催いたしますので、ご参加をお願いいたします。



■日時 3月19日（火）  
19：00～20：30

■場所 越前町商工会 本所

■講師 青木 基和 特定社会保険労務士

■対象 越前町商工会会員（工業部会員はもちろん全業種の方）

## 参加申込書

事業所名	連絡先TEL:
参加者氏名	

【〆切 3月13日(水) FAX 36-1128】